

今年は例年になく厳しい暑さが続いています。感染症の流行、食中毒の予防や熱中症への注意をしながら事業を進めていただければと思います。

今回は、5歳児健康診査のアンケート結果及び5歳児健診Q&A等についてお伝えします。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

…… 5歳児健康診査に関するアンケートの集計結果について……

7月に実施しました、5歳児健康診査に関するアンケートに全市町村から回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。集計結果について一部抜粋して報告します。

※数値：市町村数

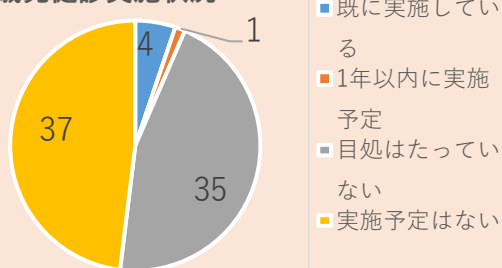


(令和7年7月1日現在の状況について回答)

5歳児健康診査の実施状況について

既に実施している	1年以内に実施予定	目処はたっていない	実施予定はない
4	1	35	37

5歳児健診実施状況



「5歳児健診を既に実施している」「1年以内に実施予定」と回答(5町村)

5歳児健診の実施方法及び実施予定方法

集団健診	巡回方式	園医方式	抽出健診	個別健診
3	1	1	0	0

実施するなかで、または実施にむけての課題

(複数選択可)

専門職の不足	保健師の力量形成	健診結果の評価方法	保護者の理解・協力	専門機関へのつなぎ(医療・療育機関等)	関係機関との情報連携(保健、教育、保育所等)	その他
1	0	2	1	3	2	1

「実施の目処はたっていない」「実施予定はない」と回答(72市町村)

実施が難しい理由

(複数選択可)

健診の意義・目的が不明確	健診の必要性が低い	(理由)		健診の実施体制の構築が困難	その他
		他の相談体制がある	児の把握が概ねできる		
7	45	39	20	50	9



知りたい情報

(複数選択可)

	市町村数
健診の精度管理	39
健診内容・実施方法	51
フォローアップ体制	57
その他	6

実施するにあたっての課題

(複数選択可)

健診従事者・専門職の確保	予算の確保	保健師の相談支援スキル	健診後の支援体制	専門機関の確保(医療・療育機関等)	関係機関との情報連携(教育、保育所等)	その他
61	17	37	39	43	23	3

〈アンケート結果から〉

- ・5歳児健診において5町村が「既に実施している」「1年以内に実施予定」、72市町村が「実施の目処はたっていない」「実施予定はない」との状況でした。
- ・実施するなかで、また実施するにあたっての課題として「専門機関(医療機関、療育機関等)へのつなぎ、確保」との回答が多く挙げられました。
- ・5歳児健診は保護者が子どもの特性に気づく機会ともなります。また就学後を視野に入れ、児の発達状況を把握し、必要な支援につなぎ、教育分野との情報連携が重要となります。現在の相談体制から5歳児健診への移行、相談体制が未実施及び教育分野との連携がとれていない市町村につきましては、5歳児をフォローする体制づくりの検討等をしていただけたらと思います。
- ・各市町村のアンケート結果の詳細については、後日メールで配信いたしますので、ご参照ください。

5歳児健康診査の実施に係るQ&A

(令和7年8月14日付 こども家庭庁成育局母子保健課事務連絡)

Q 実施対象者の保護者全員にアンケートを実施し、その中から発達障害等の疑いのある幼児に対してのみ、5歳児健康診査を行う場合は対象となるか？

5歳児健診の国庫補助の対象になります

一段階目：対象となる幼児全てに発達相談や巡回相談等による聞き取りやアンケート等を実施

二段階目：発達等に課題があると考えられた幼児を対象に医師が診察する

このような二段階方式の健診と、全5歳児を対象とする健診との効果を比較した結果、効果は同じと確認されました(こども家庭科学研究班による調査結果)

Q 二段階方式において、一段階目の聞き取り等により発達等に課題があると考えられた幼児について、二段階目の医師による診察を経ずに、直接専門外来に紹介することは可能か？

一段階目の聞き取り等から、明らかに専門的な医療が必要と考えられる場合には、二段階目の医師の診察を経ることなく、直接専門外来を紹介することは可能です

紹介後も必要に応じて5歳児健診としての保健指導等の支援を継続してください

Q 事前の聞き取りやアンケート等を組み合わせて、発達等に課題のある幼児等を対象に健康診査を実施する場合、既に医療や療育を受けている幼児は対象から外してよいのか？

対象から外しても差し支えはありません。事前の聞き取りやアンケート等を組み合わせて判断を。

対象児の状況を把握している関係機関(療育機関等)との情報共有や連携を十分に行い、切れ目のない支援体制を確保するよう努めてください

Q 5歳児健康診査における問診票について「参考にすること」とされているが、問診票の内容を変更してもよいのか？

問診票は、市町村の実情に応じて内容を変更することは可能です。

変更するにあたっては、5歳児健康診査マニュアル等を参考に、対象児の特性や発達状況を適切に把握できる内容となるよう工夫してください

Q 集団健康診査を実施する際に、ほかの乳幼児健康診査(例：3歳児健康診査)と5歳児健康診査を同日・同会場において実施してもよいのか？

同日、同会場にて実施することは可能です。対象経費については、整理を行ったうえで、申請をお願いします



市町村からの
お問い合わせ

1か月児健康診査について

1か月児健康診査問診票について、集計を集める予定はありますか？

こども家庭庁に確認したところ、問診票について「現時点で提出をご依頼する予定はない」とのことです。保健師による個別支援の充実や地域の保健ニーズの把握などにご活用ください



~~~~~\*\*\*~~~~~\*\*~~~~~\*~~~~~\*\*~~~~~\*\*\*~~~~~

お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。

| 担当圏域           | 母子保健推進員 | 連絡先                                  |
|----------------|---------|--------------------------------------|
| 佐久・上田・諏訪・伊那・飯伊 | 森 谷     | 長野県庁 疾病・感染症対策課<br>026-235-7141(直通電話) |
| 木曽・松本・大北・長野・北信 | 秦       |                                      |